

総務常任委員会所管事務調査報告書

1.調査年月日

令和3年10月14日（木曜日） 午後1時30分開始

2.調査項目

- (1) 新規バス路線（神流線・美土里線）について【地域安全課】
- (2) 防災公園について【地域安全課】

3.調査項目選定理由

- (1) 新規バス路線（神流線・美土里線）について
かねてより、公共交通の空白地域であった神流地区及び美土里地区において、10月より実験運行が開始された新路線について、運行開始までの経過及び、今後本格運行に移行するための課題について実地調査したく、選定した。
- (2) 防災公園について
7月より一部供用開始され、ふわふわドーム整備完了により10月にグランドオープンした、「藤岡市防災公園」について、6月議会において可決制定された条例の目的に沿った管理運用がされているか調査したく、選定した。

4.調査内容

(1) 新規バス路線（神流線・美土里線）について

【事業概要】

- ・まちづくり懇談会で公共交通空白地域である神流地区と美土里地区から、バス路線運行の要望があったことから、概ね1年間の実証実験を行うこととなった。

【事業経緯】

- ・令和元年度7月 まちづくり懇談会で公共交通空白地域（神流地区・美土里地区）からバス路線運行の要望がある。

神流地区	・・・バスの乗り入れ要望、市内循環線の延伸
美土里地区	・・・市内循環線の延伸
- ・令和元年度8月 藤岡市公共交通活性化検討委員会の設置
- ・令和元年度3月 藤岡市公共交通活性化検討委員会報告書の策定
公共交通空白地域に概ね1年間、新路線を実験的に導入することとなり、基準に達した場合のみ本格運行に移行する方針をまとめる
- ・令和2年度9月 新規バス路線実証実験検討協議会の設置
会長は区長会長、副会長は民生委員地区会長、委員は区長代理等で、神流地区は計24名、美土里地区は計22名で構成
- ・令和2年度3月 事業計画案の策定
- ・令和3年度5月 藤岡市公共交通会議を開催

路線名や運賃、運行方法や運行車両、運行事業者等が決定

- ・令和3年度8月 試乗会実施（検討協議会委員向け）
- ・令和3年度9月 運行車両納車
- ・令和3年度10月 実証実験開始

【事業内容】

- ・地区住民の利便性を確保した生活路線として、病院及び商業施設等を巡回し、隔日運行かつ左右交互回りで運行する。両地区とも公民館を発着地とする。
- ・運賃 一周 100 円
- ・運行事業者 上信ハイヤー(株)
- ・運行時間 午前7時50分発で、1日8便（1周約50分）
- ・使用車両 10人乗りタクシー1台

【今後のスケジュール】

- ・令和3年10月より概ね1年間の実証実験を実施
- ・実証実験の間、利用者に向けたアンケート調査等を行い、運行の最善策を講ずる
- ・1便あたり2名以上（1日16名以上）の基準をもって本格運行を判断する

【所感】

公共交通空白地域である神流地区・美土里地区から、多くの要望があり検討した結果、神流線は令和3年10月1日より、美土里線は令和3年10月2日より実験運行が開始された。神流線は地域全体で盛り上げているため、平均1便当たり3.075人と、本格運行基準である、1日2人以上を上回っているが、美土里線は平均1便当たり1.275人と本格運行基準を下回っている。

実際に乗車して、利用している市民の方から感想を伺うことができたが、日常生活においてとても助かっているとの、利用者の生の声を聴くことができた。

今後は、このような方が一人でも多く増えるよう、地域への更なる周知をはじめ、利便性や乗車の快適性など、実験運行中に改善できることはしっかりと対応し、本格運行に移行できるよう行政の努力を期待したい。



第1委員会室で説明を受ける



ららん藤岡停留所より美土里線に乗車

(2) 防災公園について

【事業概要】

①防災公園

- ・災害発生時に住民の緊急避難の場や救援活動の拠点、仮設住宅用地として活用でき、平常時は通常の公園と同様に、市民のレクリエーションや交流の場として利用できる公園として整備した。

②公園概要

- ・所在地 藤岡市神田 1547 番地
- ・敷地面積 約 4.1 ヘクタール
- ・事業期間 平成 30 年度～令和 3 年度
- ・総事業費 約 9.7 億円
- ・供用開始 令和 3 年 7 月 1 日

③公園施設

- ・備蓄倉庫 管理事務所、会議室、多目的トイレを併設
- ・駐車場 小型車用駐車場 81 台、おもいやり駐車場 3 台 計 84 台
- ・入口広場 防災機能を備えた四阿やパーゴラ、かまどベンチなどを設置
- ・芝生広場 約 1.4 ヘクタール、仮設住宅用地やヘリポートとして活用可能
- ・幼児広場 防災機能を備えたブランコや複合遊具、幼児向け遊具などを設置
- ・遊具広場 防災機能を備えた複合遊具や防災井戸を併設した親水施設、ふわふわドームなど児童向け遊具などを設置
- ・調整池 約 4,900 m² (東西 2 箇所)
- ・園路 全長約 800m、傍らには腕立てや腹筋が行える健康器具を設置

【今後の管理運営等】

①管理運営

- ・災害発生時に必要な災害支援物資の集配や避難者の受入、救護所の設置などの災害対応業務を円滑に行うため、平常時より園内の清掃や除草、巡視点検などの日常的な業務を会計年度任用職員及びシルバー人材センターへの委託により、市の直営による管理運営を行う。
- ・芝生の管理や警備、浄化槽保守点検、消防施設保守点検、遊具点検など、専門的な業務については外部委託による管理を行う。

②今後の活用

- ・近隣の地域と連携し、防災遊具や防災テント、かまどベンチを用いた訓練や隣接する学校給食センターなど、近隣の施設と連携した訓練などを実施し、地域防災力の強化を図る。

【所 感】

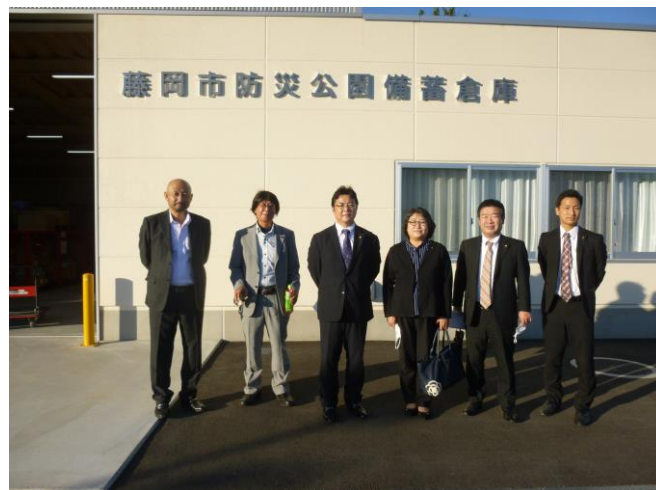
見学した施設、設備はそれぞれしっかりと管理され、災害時の拠点として機能できるものであると感じた。備蓄倉庫についても、十分な備蓄品が収納されていることが確認できた。今後も備蓄品については、消費期限などの注意点をしっかりと把握管理し、無駄のない収納に努めてもらいたい。また、収納スペースの有効利用についても、今後検討を望みたい。

条例のもう一つの目的である、「市民の交流の場」としては、7月の供用開始以降、子供たちを中心に多くの市民が訪れ楽しんでいる姿も確認でき、今後も市民に親しまれる公園として引き続きしっかりとした管理を望みたい。

近年、温暖化等の影響により、災害が多発し、また激甚化する時代となりました。藤岡市の中心部に整備されたこの防災拠点が、いざという時にその機能が十分に発揮できるよう、適切な運用と有効利用を図っていただきたいと思う。



防災公園備蓄倉庫内で説明を受ける



防災公園備蓄倉庫前

以上のとおり報告いたします。

令和3年11月1日

総務常任委員会 委員長 松村 晋之

副委員長 内田裕美子

委員 中澤 秀平

大久保協城

湯井 廣志

吉田 達哉